

TOPICS
02

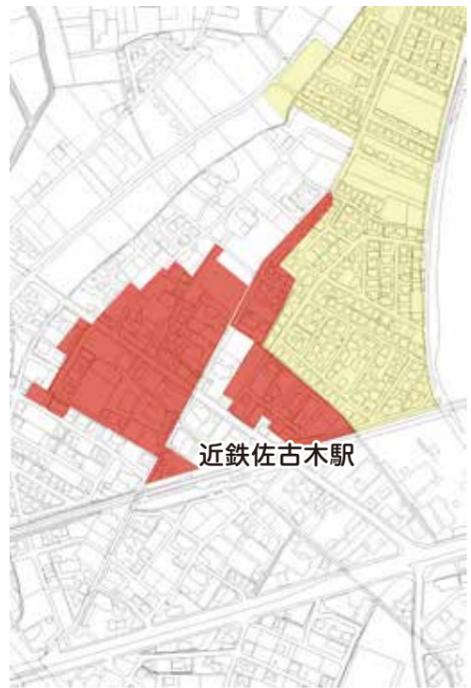
下水道供用開始区域が
広がります



問 市役所下水道課
(内線 282・283)

令和6年度に下水道を整備した以下の区域が、3月31日(月)から新たな供用開始区域となり、下水道が使用できるようになります。該当する区域にお住まいの方や、既に供用開始している区域にお住まいで、まだ接続工事をされていない方は、速やかに下水道への接続工事を行っていただくようお願いします。

下水道は、全ての方にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と水質の保全を達成することはできません。環境改善に向け1日も早い皆さんのご協力をお願いします。



凡 例	新たな供用開始区域	
	既供用区域	

公共下水道への接続工事は、適切な構造の宅内排水設備を設置するために、弥富市指定の下水道排水設備指定工事店の中から業者を選んで施工してください。また、宅内排水設備工事は個人負担となります。各家庭の現場条件によって工事に係る費用が異なりますので、指定工事店と工事内容を十分にご相談の上、見積書の内容を確認して工事を進めていただくようお願いします。

現在の供用開始区域の詳細および指定工事店一覧は、市役所下水道課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

TOPICS
03

蟹江警察署からの
お知らせ

問 蟹江警察署 生活安全課 ☎95-0110
市役所市民協働課(内線 432)

市内犯罪発生状況(令和6年11月)暫定値

校区	弥生	桜	十四山東部
侵入盗	0	0	1
車上ねらい	1	0	0
部品ねらい	1	0	0
自転車盗	1	1	0

※特殊詐欺、自動車盗、自販機ねらい、ひったくり、強盗、大藤、栄南、白鳥、十四山西部校区は0件でした。

市内で特に被害が集中したのは、自宅などの敷地内からタイヤが盗まれる被害で、白鳥学区を中心に多発しました。タイヤに限らず屋外から見える場所に転売可能な物品を置くのは危険です。

TOPICS
04

TKEスポーツセンター
3月トレーニング講習会

問 TKEスポーツセンター(十四山スポーツセンター)
☎52-2110

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

と き ①10:00～ ②14:30～ ③18:30～

日 程	1回目	2回目
1日(土)	②	③
2日(日)	①	②
4日(火)	②	③
8日(土)	②	③
9日(日)	①	②
14日(金)	②	③
15日(土)	②	③
16日(日)	①	②
20日(木祝)	①	②
22日(土)	②	③
23日(日)	①	②
26日(水)	②	③
29日(土)	②	③
30日(日)	①	②

- 所要時間**
1時間半程度
 - 持ち物**
・運動のできる服装
・上履き
 - 申し込み方法**
電話または窓口
 - トレーニング室利用料**
・大人 300円
・中学生 150円
- ※予定は変更になる場合があります。

TOPICS
05

児童手当制度改正後の申請を
お忘れなく!

問 市役所児童課(内線 155)

令和6年10月に児童手当制度が以下のとおり改正されました。申請対象者と思われる方には令和6年9月に案内を送付しており、10月21日までに不備なく申請された方には12月10日に初回分を支給しています。また、制度改正前から児童手当を受給されている対象者の方には、申請不要で手当額を変更して支給しています。

最終期限の3月31日(月)までに申請していただければ、令和6年10月分からさかのぼって支給しますが、最終期限を過ぎた場合は、認定請求書を受け付けた翌月からの支給となります。

対象者と思われる方で未申請の方は、最終期限までに申請をお願いします。

最終期限 3月31日(月)

		拡 充 後	
0歳～2歳	15,000円	第3子以降 30,000円	※第3子以降の算定に含める対象者の年齢を、高校生年代から大学生年代(22歳到達後の最初の3月31日までの間にある者)まで拡充します。
3歳～小学生	10,000円		
中学生	10,000円		
高校生	10,000円		
所得制限	なし		
支給月	年6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月) ※支払日は当該支給月の10日。土・日曜日、休日に当たるときは10日の前の平日になります。		

お知らせ

支給が2カ月に1回になることに伴い、児童手当支払い通知書の送付を廃止します。振込口座の通帳などをご確認ください。